

<No25 : 応用 (路線測量) >

次の1～5の文は、公共測量における路線測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の1～5の中から選べ。

1. 線形決定では、主要点及び中心点を現地に設置し、それらの座標値を地形図データに追加して線形地形図データファイルを作成する。
2. 仮BM設置測量では、縦断測量及び横断測量に必要な水準点（以下「仮BM」という。）を現地に設置し、標高を定める。仮BMの標杭は、0.5km間隔で設置することを標準とする。観測は平地においては3級水準測量により行い、山地においては4級水準測量により行う。
3. 縦断測量では、中心杭等の標高を定め、縦断面図データファイルを作成する。縦断面図データファイルを図紙に出力する場合、高さを表す縦の縮尺は、線形地形図の縮尺の5倍から10倍までを標準とする。
4. 横断測量では、中心杭等を基準にして、地形の変化点等の距離及び地盤高を定め、横断面図データファイルを作成する。横断方向には、原則として見通杭を設置する。横断面図データファイルを図紙に出力する場合、横断面図の高さを表す縦の縮尺は、縦断面図の縦の縮尺と同一のものを標準とする。
5. 詳細測量では、主要な構造物の設計に必要な地形、地物等を測定し、詳細平面図データファイルを作成する。また、詳細平面図データファイルのほかに、縦断面図データファイル及び横断面図データファイルも作成する。